令和元年第6回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和元年8月28日(水)14時00分から14時30分
- 2 開催場所 アーニス 2 階 登別市観光経済部事務室内 農業委員会室
- 3 出席委員(7人)

会長 9番 井野 知弘

会長職務代理者 3番 逢坂 裕明

委員 1番 赤樫 治

2番 相良 欣一

4番 近井 一夫

5番 三原 一英

7番 山下 篤

4 欠席委員(2人) 6番 吉鷹 敬貴

8番 古町 綾

- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
 - 第2 議案第22号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について
 - 第3 議案第23号 農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の 定期報告について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長 森元 俊明

総括主幹 西本 利博

主 查 打田 知之

7 会議の概要

事務局長 ただいまより、令和元年第6回総会を開会いたします。

本日は、6番吉鷹委員、8番古町委員より欠席の旨通知がありましたので、ご報告いたします。

本日の出席委員は、9名中7名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は井野会長にお願いいたします。

議 長 これより議事に入ります。

まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指 名」を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署 名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませ んか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長 それでは、議事録署名委員は、7番山下委員、1番赤樫委員に お願いします。

> なお、本日の会議書記には、事務局職員の西本総括主幹を指名 します。

以上で、日程番号第1を終わります。

議 長 次に、日程番号第2 議案第22号「農地法第3条第1項の規 定による許可申請について」を議題とします。

> なお、本件につきましては、農業委員会等に関する法律第31 条の議事参与の制限に該当しますので、議事の進行は会長職務代 行の逢坂委員にお願いします。

ここで、暫時休憩します。

逢坂委員 会議を再開します。 事務局より説明願います。

事務局長 議案第22号は、「農地法第3条の規定による許可申請について」審議を求めるものであります。

議案書の1ページをご覧ください。

使用貸借を行う土地は、所在が登別市 町、地番は 番の一部で、地目は公簿が原野、現況は畑、面積は m²となっております。

借人の状況についてでありますが、現在、経営地は所有しておらず、労働力は男1人、農業従事日数は年間360日を予定しており、農機具は、トラクター3台、モアコンディショナー1台、レーキ1台、ロールベーラー1台をリースにて所有することとしております。

使用貸借を行おうとする農地の位置、地番図及び写真図は、議案書の2ページから4ページに示しておりますので、ご参照ください。

なお、申請者は農作業歴や研修歴はありませんが、親元での就 農のため、貸人である父の指導により農地を耕作するものであ り、リースにより確保する機械の能力、農作業に従事する者の状 況から見て、耕作の事業に供する農地の全てを効率的に利用する ことが見込まれること、また、議案書5ページの「農地法第3条 調査書」に記載のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当せ ず、許可要件のすべてを満たしていることを申し添えます。 以上です。

逢 坂 委 員 ただいま、議案第22号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。 何か、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

逢坂委員 よろしいですか。それでは、採決します。

逢 坂 委 員 議案第22号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

逢 坂 委 員 全員賛成ですので、議案第22号は、原案のとおり決定します。 ここで、議長を会長に交代するため暫時休憩します。

議 長 会議を再開します。

次に、日程番号第2 議案第23号「農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について」を議題とします。 事務局より説明願います。

事務局長 議案第23号は、農地法第6条の規定に基づく農地所有適格法 人の定期報告について、審議のうえ意見を求めるものであります。

議案書の6ページをご覧ください。

本案件につきましては、農地法第6条に基づき、9件の農地所 有適格法人から定期報告がございました。

いずれも、法人形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件を満たしていることをご報告いたします。 以上です。

議 長 ただいま、議案第23号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。

何か、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

議 長 よろしいですか。 それでは、採決します。

議案第23号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第23号については、原案のとおり決 定します。

以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議については、すべて終了しました。

これをもちまして、令和元年第6回農業委員会総会を閉会します。